

事 務 連 絡
平成 26 年 2 月 24 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県} \\ \text{指定都市} \\ \text{中核市} \end{array} \right)$ 民生主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老 健 局 総 務 課

社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる
感染性胃腸炎及び食中毒の発生・まん延防止策の一層の徹底について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎については、社会福祉施設及び介護保険施設等（以下「社会福祉施設等」という。）におけるノロウイルスの予防啓発として、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成 19 年 12 月 26 日雇児総発第 1226001 号、社援基発第 1226001 号、障企発第 1226001 号、老計発第 1226001 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）により予防啓発をお願いしており、先般、「社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について」（平成 25 年 12 月 4 日付事務連絡）により、重ねて予防啓発をお願いしているところです。

また、「社会福祉施設における衛生管理について」（平成 9 年 3 月 31 日社援発第 65 号）及び「老人保健施設における衛生管理等の徹底について」（平成 9 年 4 月 3 日老健第 83 号）の別紙「大規模食中毒対策等について」（平成 9 年 3 月 24 日衛食第 85 号）の別添「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づき、社会福祉施設等においては、食中毒の発生防止等に努めて頂くよう併せてお願いしているところです。

今般、学校給食の食パンを原因食品とするノロウイルス食中毒が発生し複数

の学校で学校閉鎖等が行われたことを受け、別添のとおり、「ノロウイルス食中毒の発生予防について」（平成 26 年 1 月 27 日食安監発 0127 第 1 号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）が発出されたところです。

現在、社会福祉施設等において、集団感染や死亡事例が発生していることから、貴部局におかれましては、衛生主管部局と連携を図り、所管社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策のより一層の啓発に努めるようお願いいたします。

併せて、貴部局におかれましては、当該社会福祉施設等の所管部局を通じ、各社会福祉施設等の衛生担当責任者が随時下記情報を確認の上、関連機関と連携をとりつつノロウイルスの感染予防対策や食中毒の発生予防等の必要な対応が行えるよう一層の指導の徹底をお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、管内市町村にも本事務連絡の内容について周知されますようお願いいたします。

【参考】

○ノロウイルスに関する最新情報

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/03.html#link01-01>

- ・ ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット PDF

http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/link01-01_leaf01.pdf

- ・ 手洗いの手順リーフレット

http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/link01-01_leaf02.pdf

○食品等事業者の衛生管理に関する情報

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/01.html#1-2>

- ・ 大量調理施設（学校、社会福祉施設等）衛生管理マニュアル

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/gyousei/dl/131106_02.pdf